

# モバイルカリングの手法によるエゾシカ捕獲について

石狩森林管理署 主任森林整備官 佐々木 貢  
 石狩森林管理署 地域林政調整官 中出 正人

## モバイルカリング (Mobile Culling) とは

・通常の狩猟の方法とは異なり、給餌により誘引したシカを車両で巡回移動しながら捕獲し回収することで、効率よく個体数削減の効果を得ようとするもの。土地所有者が区域を閉鎖することで区域内の林道が道路交通法の適用外とされ、林道上の停止した車両からの捕獲も可能となる。

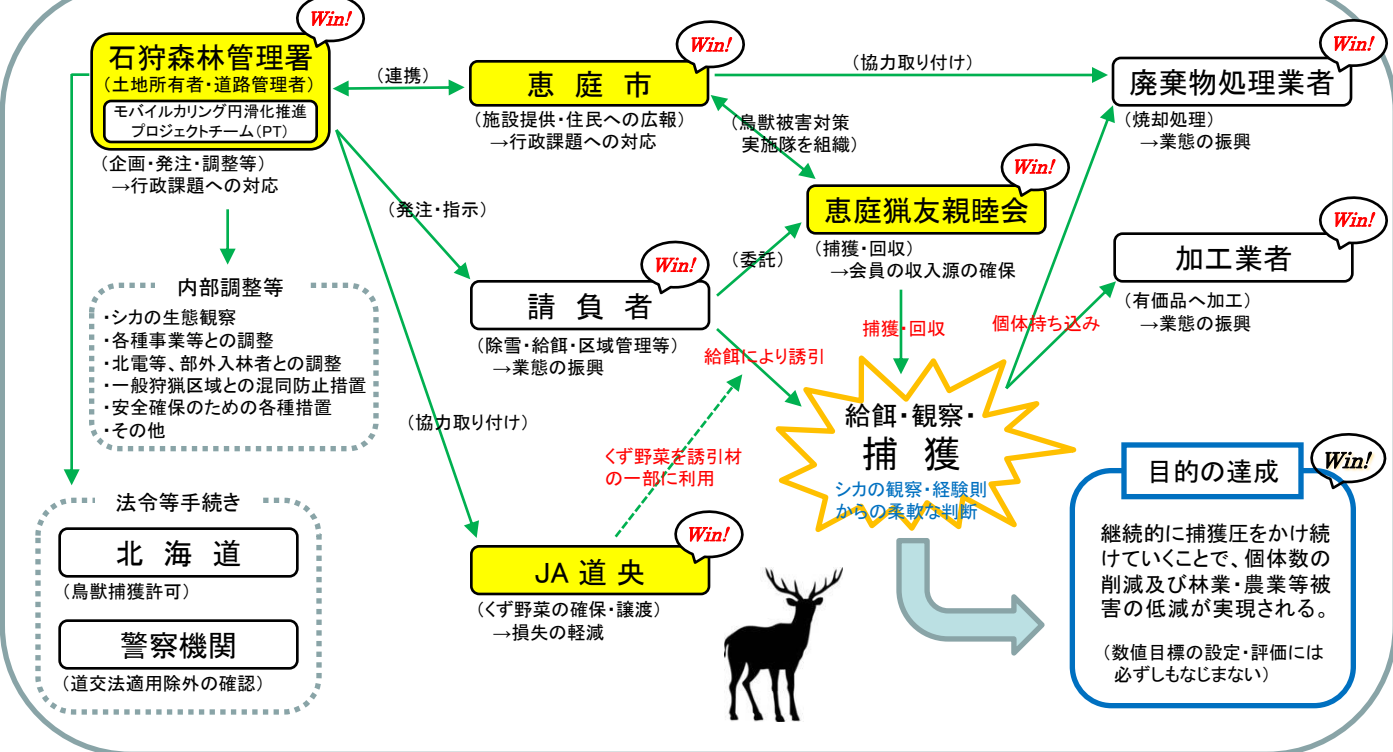
## 取り組みの背景

国	狩猟に関する取り扱い	狩猟の可否	エゾシカ捕獲の形態
有 林	狩猟禁止区域 (法令等に基づくもの)	不可	知事の許可による有害鳥獣捕獲  ※(ここにいるシカをうまく獲りたいのだが...)
	狩猟入林禁止区域 (森林管理署の措置)		💡 そうだ！ モバイルカリングで いこう！
	その他の区域	可	一般の狩猟による捕獲が可能

※農林業被害の増大に対処するため、原因であるエゾシカについての個体数削減が急務であることによる。

## ステークホルダー(関与者)と実行体制

関係者が Win-Win となる取り組み



「恵庭市有害鳥獣対策連絡協議会」の構成員

## 取り組みの結果及び考察

- ・林道延長13kmを閉鎖、給餌を11箇所で行い、捕獲出動7回で7頭の捕獲実績。(H28.1.8現在)
- ・シカの生息密度の低い地域でも有効な捕獲が期待できる。
- ・既存の「恵庭市有害鳥獣対策連絡協議会」の枠組み活用により円滑な実施及びトラブルの未然回避が図られる。  
(利害の対立者・競合者を理解者・協働者として積極的に取り込むことがカギとなる。)
- ・関与者が問題意識を共有し、それぞれの強みを活かした活動を通じて、取り組みの便益を享受できる。
- ・同種取り組みのモデルとして他地域で応用できる。